第7章　便利で快適な人にやさしいまち

施策28　地域の特色を生かしたバランスの良いまちをつくる

現状と課題

本市は、中心市街地や籠原駅周辺地区、大里・妻沼・江南地区の拠点などにより20万都市としての骨格を形成しています。

中心市街地においては、熊谷駅東地区市街地再開発事業が完了し、駅周辺の都市的土地利用は進みましたが、中心市街地全体の賑わいの創出には至っていません。

一方、市街化調整区域では、新たに地域住民などが主体となり、既存の集落と文化、歴史、自然等の資産を生かした、田園地区のまちづくりが進められています。

今後は、中心市街地活性化基本計画に沿った活性化事業、土地区画整理事業や市街地再開発事業を始めとする面的整備事業、地区の特性にあったよりきめ細やかな対応のための地区計画などを活用し、首都圏の一翼を担うにふさわしい都市機能の集積や、地域の特色を生かしたまちづくりを進める必要があります。



市街地再開発事業により誕生した「ティアラ21」



籠原駅周辺地区

基本方針

市街地の合理的な土地利用、都市機能の集積と更新を促進するため、中心市街地においては、中心市街地活性化基本計画を策定するとともに、健全で良好な市街地の形成や地域活性化のため基盤整備の推進とその誘導を図ります。また地区の特性に合わせたまちづくりとして地区計画の指定拡大などに努めます。

施策の体系

地域の特色を生かした
バランスの良いまちをつくる

- 魅力的な中心市街地を整備する
- 個性あるまちづくりを推進する
- 土地区画整理事業を推進する

単位施策

50 魅力的な中心市街地を整備する

中心市街地活性化基本計画を策定し、活性化策を実施するとともに、土地の高度利用や都市機能の向上、災害に強い魅力ある市街地の形成を図ります。

主な事業
- 中心市街地活性化基本計画の策定
- テクノグリーンセンター用地活用事業
- 市街地再開発事業等の誘導

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
駅前がにぎやかだと思う市民の割合	41%	45%	50%
空き店舗の活用	2件	4件	6件

51 個性あるまちづくりを推進する

各地域の個性豊かなまちづくりを進めるため、市の都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランを見直します。また、地区レベルのまちづくり手法としての地区計画や田園地区まちづくり条例などを活用し、地区の特性に応じたルールづくりを進めます。

主な事業
- 都市計画マスタープランの見直し
- 地区計画の推進

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
地区計画の面積	258ha	265ha	275ha

52 土地区画整理事業を推進する

現在施行中の土地区画整理事業を推進するとともに、組合施行などによる土地区画整理事業を誘導します。

主な事業
- 籠原中央第一地区、上石第一地区、上之地区の各土地区画整理事業の推進

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
土地利用開始面積	18ha	23ha	30ha

施策29 熊谷らしい景観をつくる

現状と課題

本市は、戦災復興土地区画整理事業等により形づくられた中心市街地の街並み、妻沼地区の聖天山を中心とした門前町の面影を残す街並み、大里地区の田園風景、江南地区に残る平地林や斜面林など、貴重な資産を生み出してきました。

私たちは、この貴重な資産を保全し、発展させ、次世代へ引き継いでいかなければなりません。

しかしながら、街の顔でもある熊谷駅前などになじまない広告看板の設置や、市街地周辺の景観を損ねる開発などが、良好な街並みや田園風景に影響を及ぼしています。

市民が、魅力を感じ、快適に暮らし、誇りを持てる都市であるためには、景観の保全や形成に関するルールづくりに向けて、市民と協力しながら、熊谷らしい景観づくりを行う必要があります。



熊谷駅正面口



江南地区に残る長屋門

基本方針

熊谷を美しく快適で魅力ある都市とするために、市域全体の景観のレベルアップを図るとともに、歴史・文化、都市としての風格など、熊谷のもつ特性を生かした景観形成に努めます。

施策の体系

熊谷らしい景観をつくる ― 熊谷らしい都市、歴史、田園景観をつくる

単位施策

53 熊谷らしい都市、歴史、田園景観をつくる

中心市街地や周辺住宅地における良好な景観形成や緑と調和した景観のあり方を考え、熊谷市の特性を生かした景観形成を図ります。

主な事業

・景観計画の策定、景観条例の制定

成　果　指　標	現　状　値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
熊谷市の景観を美しいと思う市民の割合	41％	45％	50％



市内各所に見られる田園風景



はぴウェーブ

施策30 人にやさしいユニバーサルデザインのまちをつくる

現状と課題

わたしたちが暮らす社会には、年齢や性別、性格や健康状態などが違ったいろいろな人がいます。その人々が、暮らしのあらゆる場面で不満なく生活できたら、それはとても素敵な社会です。

ユニバーサルデザインとは、様々な個性や能力にかかわらずあらゆる人にとって使えること（もの）をいい、まさにやさしさを提供することに他なりません。

また、わたしたちのまちの中には、さまざまな障壁（バリアー）があります。このため、「熊谷市交通バリアフリー基本構想」を作成し、まちの中から少しずつ障壁をなくす努力を続けるとともに、市民や各事業者の参加による整備状況の点検にも取り組んでいます。

本市では、5人に1人が65歳以上という高齢社会を迎えています。このため、既存の障壁の撤去と、ユニバーサルデザインの発想に基づいたまちづくりを計画的に進める必要があります。

ユニバーサルデザイン

障害の有無などに関わらず、すべての人が利用しやすいように製品、建物や都市施設などをデザインすること。

バリアフリー

高齢者や障害のある人など、だれもが、社会生活をしていく上で障壁（バリアー）となるものを除去すること。

くまがや　バリアフリー



熊谷UDブロックが設置された交差点

基本方針

ユニバーサルデザインの見地からまちづくりを計画します。また、ユニバーサルデザインの普及・啓発を推進し、人にやさしいまちづくりを進めます。

熊谷市交通バリアフリー基本構想に基づき、交通・道路管理者、公共交通事業者及び道路利用者などとの調整や啓発活動を行います。

施策の体系

人にやさしいユニバーサルデザインのまちをつくる

ユニバーサルデザインのまちをつくる

単位施策

54 ユニバーサルデザインのまちをつくる

すべての人が利用しやすく、住みやすいまちづくりを進めます。また、熊谷市交通バリアフリー基本構想に基づき、熊谷駅周辺及び籠原駅周辺のバリアフリー化を推進するとともに、新たな整備地区指定について検討します。

主な事業

- ユニバーサルデザインの普及・啓発
- バリアフリー化事業の促進
- 公共施設のバリアフリー化

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
熊谷UDブロックが設置された交差点の割合	51%	65%	100%
ユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいると思う市民の割合	18%	30%	50%

施策31 便利に使える生活道路を整備する

現状と課題

市道の中でも生活道路は、通勤、通学、買物等に利用され、市民の日常生活を支える最も身近な道路です。また、上下水道、ガスなどのライフラインの収容空間であるとともに、災害時の防災空間を形成するなど重要な役割を果たしています。

しかし、住宅化の進展や自動車交通量の増加に伴い幅員が十分でない道路もあり、防災面や生活環境面からも、生活道路の改良を積極的に進める必要があります。

また、市民生活の質の向上と多様化が進むなか、市民のニーズにあった改修を行い、より効果のある道路利用を生み出し、便利な生活道路環境を創出することが今後の課題となっています。

ライフライン
電気、水道、下水道、ガス、電話など日常生活に不可欠な線や管で結ばれたシステムの総称



整備された生活道路



基本方針

安全で安心な生活道路を計画的に整備します。また、道路のライフサイクルコストを最小化するため、地域住民の理解と協力を得ながら、適切な時期に必要な維持・修繕を実施します。

ライフサイクルコスト
建設時にかかる費用だけでなく、維持管理や改修・廃棄に必要な費用も含めた事業費

施策の体系

便利に使える生活道路を整備する ― 生活道路の整備を進める

単位施策

55 生活道路の整備を進める

地域の利便性及び通行の安全性を考慮した生活道路の改良、整備を行います。

主な事業

・生活道路の整備

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
今後整備される生活道路の延長	827.5km（平成18年度末整備済み延長）	20km	40km
生活道路に満足している市民の割合	39%	45%	50%

施策32 機能的な幹線道路を整備する

現状と課題

本市は、国道17号・125号・140号・407号などの国道9路線、主要地方道9路線、一般県道22路線と幹線市道が結節し、古くから北関東の交通の要衝として発展してきました。

現在では、合併による地域間の連携強化が課題となっており、地域の均衡ある発展を支える道路ネットワークを形成する、第二北大通線、幹線第3号線、年代八ッ口線などの幹線道路の早期完成が求められています。

また、機能的で魅力あるまちづくりを進めるためには、地域間の連携強化を図る道路のほか、広域的な連携を図る道路網の整備についても検討する必要があります。



市道130号線「佐谷田第二陸橋」



熊谷バイパス「柿沼肥塚立体」

基本方針

地域の連携強化を図る幹線道路を計画的に整備するとともに、広域の連携を強化する道路網の整備について検討します。

歩道部については、自転車歩行者道としての整備を検討します。

施策の体系

機能的な幹線道路を整備する ― 幹線道路を計画的に整備する

単位施策

56 幹線道路を計画的に整備する

都市基盤の骨格となる広域的なアクセス性を高め、地域の連携強化を図る幹線道路を積極的に整備します。

主な事業

・幹線道路の整備

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
今後整備される幹線道路の延長	110.4km（平成18年度末整備済み延長）	5km	10km

施策33 公共交通を充実する

現状と課題

現在、市内には、ＪＲ高崎線、上越・北陸（長野）新幹線及び秩父鉄道本線の停車駅として県北部の交通結節点である熊谷駅、ＪＲ高崎線の中距離電車の始発駅である籠原駅、さらに秩父鉄道本線の各駅があります。

また、事業者が市内を独自で運行している路線バスと、市からの補助により運行している熊谷市ゆうゆうバスがあります。この他、ＪＲ熊谷駅・籠原駅からは成田空港・羽田空港・大阪方面などへの直行バスを利用することができます。

近年、公共交通は通勤通学等、市民生活の足の確保はもとより、高齢社会の進行、環境意識の高まり、さらに、ノーマライゼーションの推進の観点から、その役割がますます重要となります。

このため、安全かつ快適に行動範囲が広がるよう、バリアフリー化、運行ルートの見直し、本数の増加等、各事業者に積極的に働きかける必要があります。

また、本市の拠点性を高めるため、各方面への交通軸の強化が求められています。



ゆうゆうバス


JR熊谷駅

基本方針

誰もが利用しやすくなるよう、鉄道やバス事業者にバリアフリー化や運行ルートの見直し、本数の増加などを要望するとともに、路線バスについては、ノンステップバスの導入を支援します。

熊谷市ゆうゆうバスに関しては、運行ルート等の見直しを行います。

施策の体系

公共交通を充実する ― 公共交通を充実する

単位施策

57 公共交通を充実する

駅舎や車両のバリアフリー化を進めるとともに、事業者に運行本数の増発やルートの見直し等を働きかけます。

熊谷市ゆうゆうバスについては、利用者の視点から運行ルートの見直し等を進めます。

主な事業

- 熊谷市ゆうゆうバス運行の充実
- 超低床ノンステップバス導入促進補助事業
- 駅バリアフリー化推進事業

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
公共交通に満足している市民の割合	45%	50%	55%

施策34 人でにぎわう緑あふれる公園をつくる

現状と課題

本市の総公園面積は210haで、公園の整備水準を示す一人当たり公園面積は10㎡です。これに、国営や県営公園を加えると489haで、一人当たり23㎡となります。これは、県平均の4倍であり、本市は県内屈指の公園都市といえます。

公園の役割は多様であり、生活に潤いと安らぎをもたらすだけでなく、緑化による地球温暖化防止や災害時の避難場所としての役割も担っています。

よって、今後の公園整備にあたっては、高齢者や年少者が歩いていける身近な公園緑地の整備とともに、ヒートアイランド対策としての緑化の推進を図りながら、適切な配置に努める必要があります。

また、公園の魅力を高め、より市民に親しまれるためには、市民と協働して行う植樹活動や、管理運営を行うボランティア団体の組織化を図ることが必要になっています。





基本方針

人が集う公園・緑地の整備を進めるため、地域の緑化や環境美化に市民や事業者が参加協力できるシステムを整備します。

緑豊かで快適な環境を創造するための公園・緑地の維持管理に努めるとともに、緑化の推進を図ります。また、災害時の避難場所として活用します。

施策の体系

人でにぎわう緑あふれる公園をつくる

安全で快適な公園の整備と維持管理を推進する

単位施策

58 安全で快適な公園の整備と維持管理を推進する

公園・緑地を整備し、市民や事業者が緑化や環境美化に参加できる体制を整えます。

主な事業

- 公園・緑地整備
- 公園サポーター制度の導入
- 公園などの緑化推進

公園サポーター制度

地元自治会等と協定を結び公園の管理・運営を任せること。

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
都市公園等設置数	112箇所	120箇所	125箇所
公園サポーター制度を導入している割合	32%	80%	100%

施策35 上下水道を整備する

現状と課題

上水道は、私たちに一番身近な都市施設といえます。このため、本市では、昭和33年三尻簡易水道として給水を開始して以来、「安全でおいしい水の安定供給」に向け、数次にわたる拡張事業や配水管整備事業を推進してきました。これらの開設以来整備してきた水道施設は老朽化による更新時期を迎えています。

さらに、兵庫県南部地震や新潟県中越地震等の教訓から施設の耐震化、危機管理体制の強化や水の安全の確保とともに、おいしい水の供給が求められるなど、様々な課題があります。

これらを解決し「安全でおいしい水の安定供給」を持続するためには、新たな事業計画を策定し、より効率的な事業運営に努めることが必要となります。

簡易水道

市町村の小規模な上水道。水道法で給水人口が101人以上5,000人以下の地域に設置された水道をいう。

下水道は、私たちが普段暮らしているまちを、快適な環境にするために不可欠な都市施設といえます。また、生活排水の再生や公共用水域の保全により、将来に向けた「健全な水循環」の構築が求められていることから、下水道事業を推進する必要があります。

しかし、事業推進には長い時間と多額の費用を要することから、経営の効率化、経営基盤の強化及び整備方法の改善が急務となっています。

公共用水域

水質汚濁防止法によって定められる、公共利用のための水域や水路のことをいう。



北部配水場



東部浄水場を見学する小学生



整備が進む下水道

基本方針

「安全でおいしい水の安定供給」をさらに推進するため、新水道事業計画を策定し、効率的な事業運営に努めるとともに、施設の整備や更新を進めます。

また、計画的かつ重点的な下水道の整備を推進します。

施策の体系

- 上下水道を整備する
  - 安全でおいしい水を安定供給する
  - 下水道を整備する

単位施策

59 安全でおいしい水を安定供給する

合併による業務の統合や民間委託の拡大等により、経営基盤を強化し、事業の効率的な運営を行います。また、新水道事業計画（地域水道ビジョン）を策定し、老朽化した施設・設備の計画的な更新や耐震化を進めるとともに維持管理体制を充実し、おいしい水道水の安定供給を目指します。

主な事業

- 新水道事業計画の策定
- 老朽管更新事業の推進
- 業務の民間委託拡大

成　果　指　標	現　状　値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
※老朽管の交換整備率	70%	100%	100%
水道水に満足している市民の割合	51%	55%	60%

※ここでは、石綿セメント管をいう。

60 下水道を整備する

下水道の計画的な整備や効率化を図ります。

主な事業

- 流域公共下水道事業
- 単独公共下水道事業

成　果　指　標	現　状　値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
下水道の整備率	73.9%	78%	83%

施策36 安心して暮らせる市営住宅を整備する

現状と課題

本市の市営住宅は、平成19年度末現在、下奈良、中妻、籠原、籠原八平前、大幡、赤城町、江波の7団地あり、管理戸数は831戸となっています。

昭和30年代半ばから建築された市営住宅は、耐用年数を迎える建物も多く、老朽化や、駐車場不足などにより、入居希望者数は伸び悩み傾向が続いています。

今後は、住環境が整備された、快適で安心して生活を送れる住宅の供給が求められています。

また、高齢者や障害者が住みやすい住宅、子育て世代に配慮した住宅についても整備する必要があります。



市営籠原団地

基本方針

低廉で良好な市営住宅を提供し、子供からお年寄りまで安心して暮らせる住環境を整備します。

施策の体系

安心して暮らせる市営住宅を整備する ― 市営住宅を整備する

単位施策

61 市営住宅を整備する

市営住宅を計画的に改修するとともに、居住者や来客が安心して利用できる駐車場を整備します。

主な事業

- 中層耐火住宅の改修事業
- 駐車場の整備

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
市営住宅(中層耐火住宅)の改修棟数	10棟	20棟	32棟